

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届出はお忘れなく!



◎対象となる方には、届出書類を送付していますので、必ず期間内に提出してください。

制度名	児童扶養手当	特別児童扶養手当
支給対象者	◎父母の離婚などにより父または母と生計をともにしていない子どもの母または父 ◎父または母が身体等に重度の障がいがある子どもの母または父	◎身体や精神に中度以上の障がいを持っている子どもを養育している父もしくは母 ◎父母にかわってその子どもを養育している方
対象児童	18歳になった最初の3月31日までの児童	身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の方
手当額	全部支給 月額41,020円 一部支給 月額41,010円～9,680円 2人目の子ども…上記金額に5,000円を加算 3人目以降の子ども…1人3,000円を加算	子ども1人あたり 1級(重度) 月額49,900円 2級(中度) 月額33,230円
所得制限	世帯の所得による制限があります。前年の所得が一定額以上ある場合は手当の一部または全部が支給停止となります。	世帯の所得による制限があります。前年の所得が一定額以上ある場合は手当が支給停止となります。
届出期間	現況届 8月1日(金)～8月29日(金)	所得状況届 8月11日(月)～9月10日(水)

お知らせ

ひとり親家庭のみなさんを対象に、年に3回(6月、10月、2月予定)、県や市町の各種情報をお届けする「ひとり親家庭サポート定期便」を発行しています。滋賀県ひとり親家庭福祉推進員がご自宅までお届けしますので、ご希望の方は、役場福祉課でお申し込みください。

県の支援員等がひとり親家庭を対象とした相談に応じます!

仕事のこと、子どものこと、貸付金のこと、その他生活していくうえで困っていることがあれば、お気軽にご相談ください。

- 日時 8月7日(木)・8月21日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 日野町役場 福祉課
- その他 できる限り事前にご予約をお願いします。
相談者が多い場合は、お待ちいただくことがあります。



◆問い合わせ先 福祉課 子ども子育て支援担当 ☎6573

ヘルシークッキング

夏野菜のヘルシーパスタ



材料(4人分)

スパゲティ 320g(1人80g)、トマト大1個、オクラ4本、きゅうり2本、大葉4枚、ツナ(70g)2缶、だししょうゆ大さじ5

作り方

- ①スパゲティ 320gをゆでておく
- ②トマトは表面に切り目を入れて湯通しして皮をむき一口大に切る
- ③オクラをゆで刻んでおく
- ④きゅうりは輪切りに刻み、塩(分量外)でもむ
- ⑤大葉はみじん切りに刻んでおく
- ⑥①～⑤をすべてボウルに入れ、ツナを加え混ぜる
- ⑦だししょうゆを入れ、味加減をみながら混ぜ合わせ、盛り付ける。

★1人分

エネルギー 322kcal
たんぱく質 10.2g
脂質 14.3g
食塩相当量 0.8g

ポイント

大葉の薬味の味を活かし、夏味の良さを出せるように工夫しました。だししょうゆは好みの量で調整してください。



健康推進員
滝口 方子 さん
(豊田3区)